

厚生労働省における農福連携の 推進に向けた取組みについて



厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
障害福祉課 課長補佐

石井 悠久

報告要旨

厚生労働省は、農福連携に取り組む都道府県に対し、障害者就労施設への農業に関する専門家の派遣や農福連携マルシェ開催などを支援する事業「農福連携による障害者の就労促進プロジェクト」に取り組んでいる。そして「工賃向上計画」を掲げ、関係機関が連携して障害者就労の拡大を図るとともに、地域課題の解決を目指している。農福連携については農林水産省と密に連携し、どちらに相談しても対応可能な体制の整備を目指している。

1. 地方行政の経験から考えたこと

私は障害福祉担当になる前の2年間、山梨県北杜市役所に出向しました。人口約45,000人、長野との県境で南アルプスや八ヶ岳があり、天然水の採水地として有名です。

当地ではいわゆる地方創生、人口が急減する地域における活力の維持に取り組んでいました。例えば、地域の草刈りや側溝の堰さらいは誰がするのか？若手を集めると言って、来た人が70代だった：はよくある話でした。

現在私が担当しているのが、まさに就労です。働くという観点でいうと、女性、障害者、高齢者を問わず、働きたい意欲がある方、能力がある方は地域で頑張ってもらおうという施策を厚生労働省として推進しております。市役所で実感として、働ける人はどんどん働こうと思っていたところが、奇しくも障害者という分野で経

を含めると、その数はおそらく2～3倍、2,000～3,000万人になると思います。日本の人口の約5分の1です。

厚生労働省は、障害のある方に対し、さまざまな障害福祉施策に取り組んでいます。就労については、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援というサービスを提供しています。この中には就労継続支援A型・B型があります。一般企業等ではすぐにお勤めになれない方を、まずは就労継続支援事業所で受け入れて働いてもらおう、というものです。

全国で、A型が約4,000事業所弱、B型が約12,000事業所あります。つまり地域に必ず一つはあるだろうという規模感です。障害福祉サービスの「働く」を支えるインフラは、地域にかなり根付いていると思いますので、これから皆さま方が何か福祉と連携してみようというときに、周りに福祉施設がないということ

験が生かされるとは…と、しみじみと縁を感じているところです。

2. 障害者を取り巻く状況

本日は農福連携について、厚生労働省の取り組みをご紹介します。ご参加の皆さまは、農業分野でご活躍の方が多いようですので、先ず障害者福祉についてご説明します。

将来人口推計によれば、日本全体で見ても人口は確実に減少しています。人口減少自体が問題なのではなく、出生数が減ることによって人口構造が急激に変化することが問題です。日本の労働力人口が急減するなか、国際競争力を維持し、農業含め地域の担い手の確保が課題になります。つまり、障害者も頑張れる人なら、重要な担い手になりうるのです。

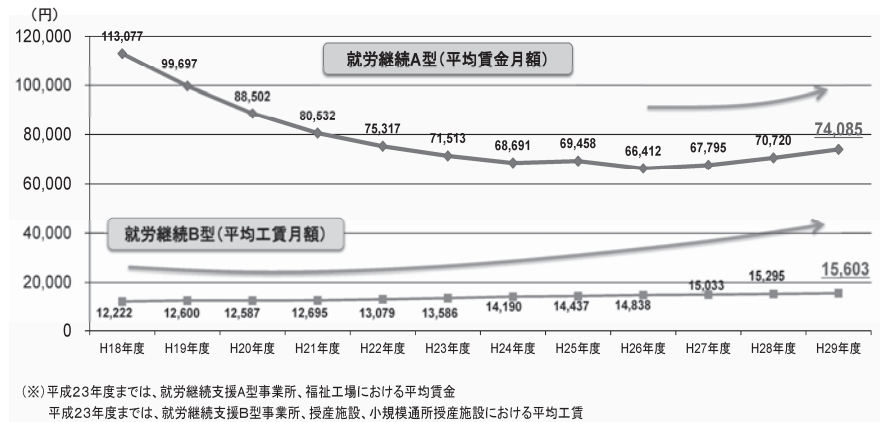
現在、障害者は約936万人います。当事者の親御さん、ご家族、さらに福祉分野の関係者

はたぶんないと思います。むしろどのような形でアプローチしていただくか、といった話ではないかと思います。

実際、障害者の方が福祉サービスとして働いた場合、どれくらいのお金をもらっているのでしょうか（次頁図1）。せっかくですから、ある程度高い賃金等をお支払いできないかという思いは厚生労働省としてもあります。

A型は雇用関係を結びますので、いわゆる最低賃金が適用されます。B型は、最低賃金は必ずしも適用されないところです。その水準は、雇用関係を結ぶもので月額74,085円、雇用関係を結ばないもので月額15,603円です。この水準をもつてして、障害のある方が地域で自立できるかというと、なかなか難しいだろう。これを少しでも、1円でも2円でも、千円でも1万円でも上げられないかというのが、厚生労働省の取組みです。

(図1) 就労継続支援事業所における平均賃金・平均工賃月額推移



出典：工賃・賃金実績調査（厚生労働省調べ）

障害のある方に少しでも多くの賃金、工賃を支払う取組みを進めている地域では、それなりの工賃が支払われています。

4. 農業活動による効果

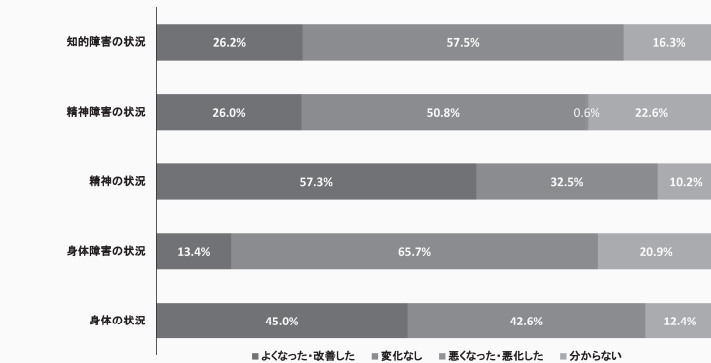
農業に障害者の方が従事すると、賃金や工賃が少し上がるとか、ある一定程度活躍の場が広がるだけではなく、いわゆる福祉的なケアとしての効果もあります。

障害の症状が落ち着く等、身体面や精神面で少し安定したというプラスになるデータも出ています（図2）。

農業にはいろいろな工程があります。知的障害、身体障害といっても、それぞれ障害特性が異なります。農業は作業分解して、各人の適性に合わせやすいという特徴があります。農業を就労訓練として活用した場合、かなり効果が認められています（次頁図3）。

(図2) 農業活動による効果①

○ 農業活動に取り組んだ結果、「精神の状況がよかった・改善した」と回答した施設は57.3%。また、「身体が状況がよかった・改善した」と回答した施設は45.0%。
⇒ 農業活動に従事することは、身体面や精神面にプラスとなり、一般就労に向けた訓練にもつながる。



出典：「農と福祉の連携についての調査研究報告」（平成26年3月特定非営利活動法人日本セルフセンター）

3. 農業分野と障害福祉分野の連携

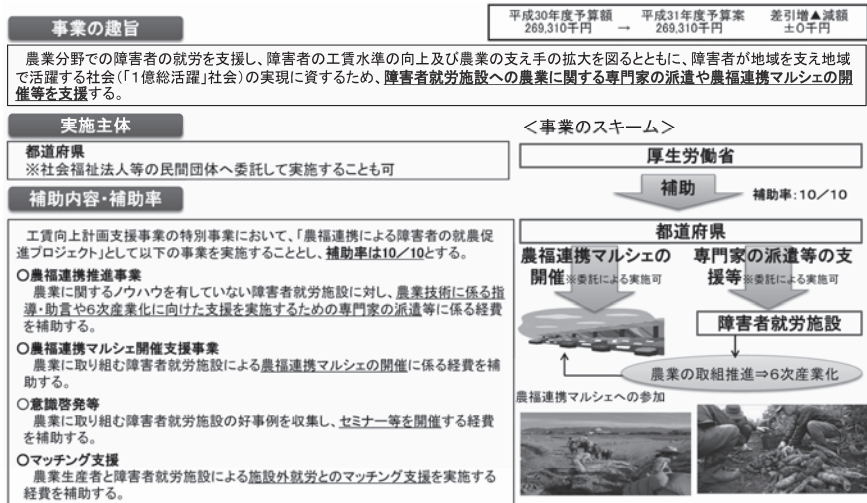
今日はこのあと、障害者就労施設で実際、農業をされている方の事例紹介があります。

この全国平均15,000円をベースとしたうえで、農業で活動をしている事業所が、実際どれくらいの工賃をお支払いしているのかといったことも念頭に置きながら、お話を聞いていただけると幸いです。

結論だけ言いますと、15,000円に比べると高い工賃をお支払いになっていますので、厚生労働省としても、農福連携、農業分野での障害者の活躍は非常に可能性を感じています。

都道府県別にみると、A型は最低賃金に少し連動する形で地域差があります。B型は地域ごとの最低賃金は連動しませんが、高いところは高い、低いところは低くなっています。その差は1万円くらいです。やる気がある事業者、

(図4) 農福連携による障害者の就農促進プロジェクト(平成28年度～)



出典：厚生労働省作成資料

に香川県は、以前から補助金を使わずに独自に取り組んでいます(次頁表)。

厚生労働省は、農福連携にどのような期待や思いを込めているのかご紹介します。

われわれ厚生労働省は、福祉施設の工賃向上計画を立ててきました(55頁図5)。平成30年度から新たな5か年の工賃向上計画を立てたのですが、そのなかで農福連携にも少し触れています。地域課題を解決するためには、障害者施設とさまざまな関係機関が連携していきましようという文脈で農福連携を掲げています。つまり、農業の担い手不足もまさに地域課題の一つです。地域課題を解決するためには障害者就労施設も積極的に地域に出て、一緒に頑張りたいと思います。

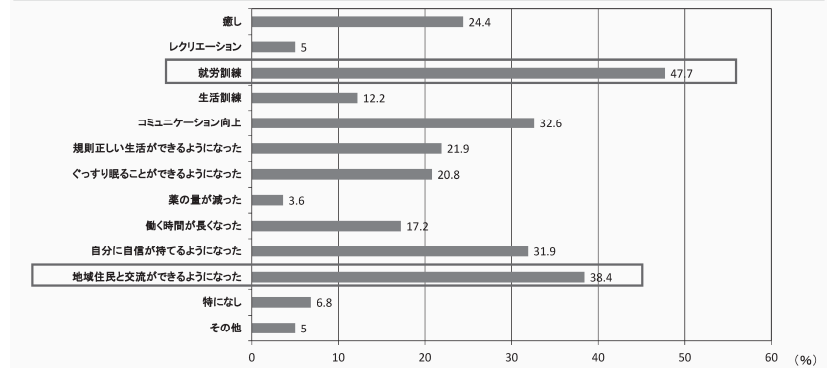
まさに、糸賀一雄先生の「『この子らを世の光を』ではなく『この子らを世の光に』(※1)」というところで、まさに障害者の方が支えられるほ

(※1) 糸賀一雄(1914—1968) 社会福祉実践者 京都帝国大学文学部を卒業し、滋賀県庁に入庁。戦災孤児と知的障害者等の入所施設「近江学園」をはじめ多くの障害者福祉施設を手掛け、厚生省の中央児童福祉審議会・精神薄弱者風説飲議会議員などを務め、日本の障害者福祉制度の基礎づくりに貢献した。主な著書に『この子らを世の光に：近江学園二十年の願い』(柏樹社1965年、復刻版NHK出版2003年)、『福祉の思想』(NHK出版1968年)などがある。

(図3) 農業活動による効果②

○ 障害者本人への効果を見ると、「就労訓練」のほか、「地域住民と交流ができるようになった」、「コミュニケーション向上」が上位。

⇒ 農業活動は就労訓練だけでなく、地域住民とのつながりや対人関係の改善などにも効果あり。



出典：「農と福祉の連携についての調査研究報告」(平成26年3月特定非営利活動法人日本セルフセンター)

何より農業は地場産業ですので、農業に従事することで、地域住民との交流が生まれます。私も市役所の業務を通じて非常によくわかりました。厚生労働省としても、農福連携は、新たな共生と地域コミュニティ創出に非常に寄与するのではないかと考えています。

5. 厚生労働省における農福連携の取組み

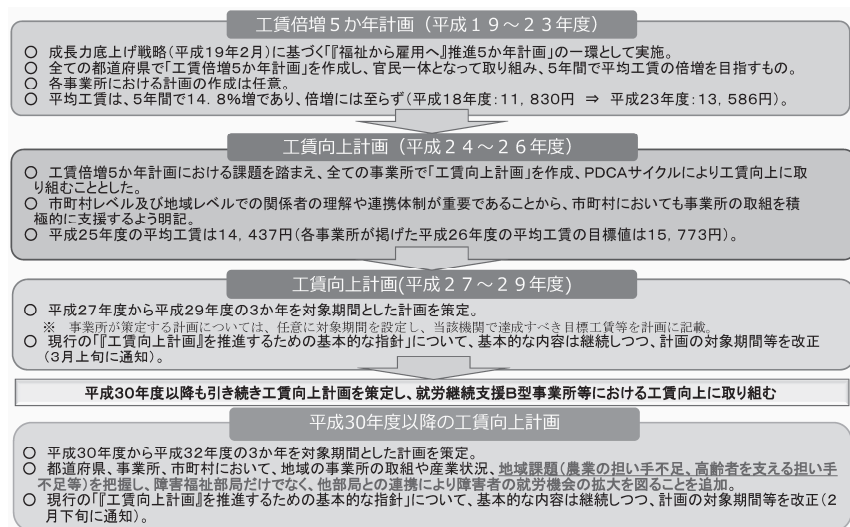
厚生労働省は農福連携に取り組む都道府県に對して補助金等をお支払いして、都道府県の取組みを後押ししています(図4)。

福祉施設の中には、農業のノウハウがないところが少なくありません。そういったところに農業の技術的な指導を行ったり、農福連携マルシェなど即売会のようなイベントにかかる開催経費等の支援を行ったりしています。都道府県別でみると取組みに温度差もあります。ちなみ

うではなく、地域を支える側になる。厚生労働省としては、農福連携に地域共生と地方創生の可能性を見出しておりますので、ぜひとも農林水産省とも連携しながら、農福連携を進めていきたいと思っています。

最後に農福連携についてどこに相談すればよいのかと、素朴な疑問をお持ちの方もいらっしゃると思います。まずは気になったら、障害福祉でも農業担当部局でもかまいませんので、どちらかに話を入れてください。ご案内のとおり、厚生労働省と農林水産省と密に連携しながら農福連携を進めていますので、どちらに話に行っても何らかの形で対応できるといえます。農業分野の方々から福祉部局にご連絡があったとしても、ご相談に乗れる体制を各基礎自治体レベルで整備できれと思います。われわれも基礎自治体等と連携しながら進めていきたいと思う次第です。

(図5) 工賃向上計画



出典：厚生労働省作成資料

(表) 農福連携による就農促進プロジェクト 都道府県取組状況（平成30年度）

	農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言	6次産業化への取組支援	農福連携マルシェの開催支援好事例を収集	好事例を収集し、事業所間で共有するなどの意識啓発等	農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援
北海道	○		○		
青森県			○		
岩手県	○	○	○		○
宮城県	○		○		
秋田県	—	—	—	—	—
山形県	○			○	○
福島県	○	○	○		○
茨城県	—	—	—	—	—
栃木県			○		
群馬県	○	○	○		○
埼玉県	○				
千葉県	○				
東京都	—	—	—	—	—
神奈川県	○	○	○	○	
新潟県	○		○	○	○
富山県			○		○
石川県	○		○		
福井県	○		○		
山梨県				○	○
長野県	○		○	○	○
岐阜県	—	—	—	—	—
静岡県	○	○	○		○
愛知県	○		○	○	
三重県		○	○		○
滋賀県	○	○		○	○
京都府	○	○	○	○	○
大阪府			○		○
兵庫県	○		○	○	
奈良県	○	○	○		
和歌山県	○	○	○		○
鳥取県	○		○		○
島根県	○		○	○	○
岡山県	○	○	○	○	○
広島県	○				
山口県			○		
徳島県	○	○	○		○
香川県	—	—	—	—	—
愛媛県	○	○	○	○	○
高知県		○	○		○
福岡県		○	○		
佐賀県				○	
長崎県	○	○	○	○	
熊本県	○		○	○	○
大分県	○		○		
宮崎県	○		○		
鹿児島県	○	○	○		○
沖縄県	○		○		
計	32	17	35	15	22

※ 平成30年度は補助金を活用して42道府県が事業実施（香川県、岐阜県は当該補助事業以外で実施しているため、実質44道府県で実施）

出典：厚生労働省作成資料